

回 覧

住民のみなさまへ

群馬県
沼田土木事務所長

「土砂災害防止法に基づく基礎調査(3巡目)」について

調査に伴う敷地への立ち入りのお願い

日頃より群馬県の土木事業にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、群馬県では、急傾斜地の崩壊、土石流による土砂災害の防止を図るため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(通称「土砂災害防止法」、平成13年4月1日施行)に基づき、現地調査を予定しております。

つきましては、当事務所で委託した調査会社がみなさまの敷地内に立ち入る場合や、お宅にお伺いする場合がございますので、その際はご協力下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

県から委託した下記業者の調査員が住宅等の敷地内への立ち入りをお願いすることがありますので、その際にはご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、現地調査員は、身分証明書を携帯しております。

ご不明な点等ございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

- 1 調査期間 令和6年6月下旬 ～ 令和6年10月下旬(予定)
8:00～18:00
- 2 調査箇所 みなかみ町 後閑・師・真庭・政所・下津・上津・月夜野・小川・石倉・上牧・下牧・大沼・奈女沢 地区(旧月夜野町地域)
- 3 調査内容
現在指定されている土砂災害警戒区域の周辺について、現地状況の写真撮影のほか、がけ崩れ、土石流等の危険性を把握するため、地形状況等について調査いたします。
- 4 調査会社
株式会社 高崎測量
住所 群馬県高崎市日高町580
電話 027-361-2271
担当 永井、武藤
- 5 問い合わせ先
群馬県沼田土木事務所
住所 群馬県沼田市薄根町4412
電話 0278-24-5511
担当 企画調査係 八木